

# お金を使うのは誰

町長  
嶋田正義

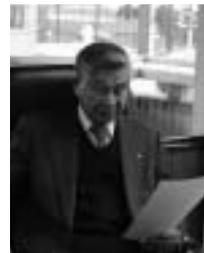
社会保障と税の一体改革は今国会の大きな争点です。

提案者は、日本の財政は借金がたくさんあり、危機的な状況なので、消費税を引き上げ、福祉費は減らさなければならぬ。しかし、消費税の引き上げについては景気の回復を待つて実施すると説明しています。

批判する側は、消費税は上げず、福祉も向上させて、消費活動を活発にして財政再建を実現しようと主張しています。

両者で共通しているところは景気回復です。私の理解では、よい景気とは消費と生産のバランスがとれている状態のことです。国民が商品を買って、買ってもらったために生産するというサイクルがうまく回っていることが大切なのです。

さて、国民の財布の状態はどうでしょうか。震災による痛み、失業者の増大、賃金の低下、福祉の後退などによって、大変しんどいと思います。そのため商品が売れないので



イソップ物語に「北風と太陽」の話があります。北風と太陽がどちらの力が強いかを争いました。道を歩いている旅人のコートをぬがせた方が勝ちというルールを決めました。北風はビュールと強い風を吹き続けましたが、旅人はぎゅうと押さえてぬぎませんでした。太陽はポカポカと暖かい光を送り続けました。旅人はとうとうコートをぬいで、太陽の勝ちとなりました。

お金を使って商品を買うのは犬でも猫でもありません。私たちが豊かにならないと消費活動は活発になりません。

さて、両者のどちらに軍配を上げるかですが、消費税を上げず、福祉も維持しつつ財政再建を主張している側に上げようと思います。北風政策でなく、太陽政策が大切ではないかと思っています。

## “こころ豊かなふくさき”を願って



### 福崎町ココロクラブ 平成24年度会員募集!

福崎町ココロクラブは、ボランティア活動を通して、活力ある地域づくり・環境づくりを実行しているグループです。

月に1度、役場周辺道路の街路樹下の維持管理を行う活動のほか、内部研修・外部研修も行っています。草花に関する情報交換や、色々な会話をしながらの作業は、あちらこちらから笑い声が聞こえ、楽しい時間となっています。作業後も花苗の交換をするなど、皆さんの知識も身につきます。

少しでも興味のある方



福崎東中学校3年 笹倉夕葵



高岡小学校2年 山口莉永



福崎小学校6年 高岡琢真

### “広げよう” ボランティアの輪

今月のボランティア活動予定(3/20(4/19)をお知らせします。ぜひご参加ください。

- みどりのグループ
- 3月21日(水) 9時～
- 七種川沿い新町花壇
- 4月4日(水) 9時～
- J A 八千種前花壇
- 4月18日(水) 9時～
- 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先  
文化センター  
☎22・3755  
(コミュニティ推進専門員)



# 生活科学 センター だより

## 新聞の購読契約の トラブル

〔相談〕

ひとりぐらしを始めてすぐに新聞の勧誘員が来宅した。断っているのに関わらずしつこく勧誘するので、しかもたなく2年間の購読契約をした。早く帰ってほしいと思いを簡単に契約してしまったことを、今、後悔している。解約できるだろうか。

(21歳学生)

〔処理〕

契約書面を受け取ってから5日目だったので、クーリング・オフ(無条件で契約解除)の通知を特定記録郵便で送りもらった景品は着払いで送り返すよう助言しました。

〔アドバイス〕

勧誘員が家にやってきて交わした新聞の購読契約は、訪

ハイ!  
神崎郡消費生活  
中核センター  
相談員です



問販売にあたります。

契約書面を受け取ってから8日以内はもちろんのこと、期間の定めのない契約や、最初に決めた契約期間を過ぎた後、そのまま継続している場合には、いつでも解約の申し入れができます。

また、クーリング・オフ期間が過ぎていても、「必要ない」「帰ってほしい」と言ったのにもかかわらず、長時間居座られて仕方なく契約した場合には、消費者契約法により契約の取り消しができる可能性もあります。

しかし、それ以外に契約期間を決めていた場合は、その期間内は、一方的にやめることはできません。

〔ポイント〕

トラブルを避けるためには特に契約期間については慎重に検討し契約すること  
契約書は自分で書くこと  
内容を確認後押印すること  
控えは必ず保管すること

## 福崎町消費者の会 会員募集

私たちのくらしを見直し環境にやさしい生活について考えてみませんか。  
消費者の会では、毎月テーマを決めて、日常生活の身近な問題について学習しています。

平成24年度の内容

月	予 定
4	総会及び記念講演会
5	消費者の日・買い物袋持参キャンペーン
6	見学会(環境問題)
7	廃油からの石けん・キャンドルづくり
8	夏休み親子教室(料理実習・エコ学習)
9	消費者懇談会
10	講演会(悪質商手法口について)
11	先進地視察(食の安全)
12	料理教室(米の消費拡大推進)
1	講演会(健康について)
2	環境にやさしいみんなの生活展・家庭用品修理会
3	活動発表会及び講座修了式

(都合により変更する場合があります。)

申込先 福崎町消費者の会(生活科学センター内)  
会 費 年間600円  
対 象 どなたでも  
連絡先 生活科学センター  
(☎22-4977)



## 生ごみ処理容器・処理機(電気式)を使って ごみ減量化に取り組んでみませんか?

福崎町では、生ごみ処理容器・生ごみ処理機(電気式)を購入された方に、購入費用の半額を補助します。

	補助限度額	申請数 (1世帯につき)	申請に必要なもの
生ごみ 処理容器	2,500円	2基まで	印鑑・領収書(口座振込を希望する場合は通帳)
生ごみ処理機 (電気式)	20,000円	1基まで	印鑑・領収書・保証書・製品のカatalog(口座振込を希望する場合は通帳)

過去5年以内に、この補助を受けた方は対象となりません。  
上記のものを持参のうえ、住民生活課へお越しください。

問い合わせ先 住民生活課(内線372)

高額の外來受診を受けたとき

病院・薬局など



高額な外來診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
・70歳未満の方 ・70歳以上の非課税世帯等の方	健康福祉課で交付の申請をしてください	「認定証」を窓口で提示してください
・70歳以上75歳未満で非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
・75歳以上で非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

外來診療が高額になった方へ

平成24年4月1日からは、高額な外來診療を受けたとき、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」（以下「認定証」）を窓口で提示することで、一か月の一医療機関等の窓口で

後期高齢者医療及び国民健康保険加入者へのご案内

の支払いが一定の金額（自己負担限度額）にとどめられます。従前の制度では、認定証は入院の際にしか使えませんでした。が、外來診療で使えるようになりま

す。認定証の交付を受けるには、役場健康福祉課での交付申請が必要です。

一か月の自己負担限度額は変更ありません。対象となる医療機関等

保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療（柔道整復、針灸、あん摩マッサージの施術などは対象外）対象者

- ・後期高齢者医療
- ・国民健康保険
- ・住民税非課税世帯の方
- ・70歳以上75歳未満加入者で住民税非課税世帯の方
- ・70歳未満の方
- ・申請に必要なもの
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・または国民健康保険被保険者証
- ・印鑑
- ・申請に来られる方の免許証等ご本人が確認できるもの
- ・交付を受ける方が住民票上別世帯の方は委任状が必要です。

なお、平成23年8月1日以降に申請し、既に有効な認定証をお持ちの方は、お持ちの認定証でこの制度を利用できます。

国民健康保険の方へ

認定証の有効期限は毎年7月31日となっています。8月1日以降に新たに、また引き続き認定証が必要な方は、8月1日以降に申請をお願いします。

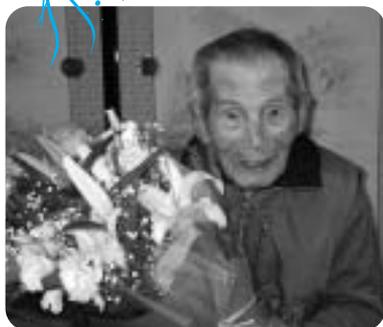
70歳から74歳の方へ

この制度は国民健康保険税の滞納がない方が利用できます。

4月から医療機関での窓口負担1割が継続されます。医療機関での窓口負担が1割の方は、2割負担に引き上げられる予定でしたが、24年4月から25年3月まで引き続き1割負担が継続されます。新しい「高齢受給者証」を3月中旬に郵送します。なお、3割負担の方については負担割合の変更はありません。

問い合わせ先  
健康福祉課（内線355・356）

満百歳！ おめでとうございます



2月14日  
大野義之さん  
（西谷）

お祝い訪問の際には、優しくすてきな笑顔で迎えていただき

ました。

現在もあたたかいご家族に支えられて、幸せにお過ごしです。



2月11日  
鎌谷としこさん  
（東大貫）

お祝い訪問の際には、お元気ではつらつとされているのが印象的でした。

印象的でした。

現在もあたたかいご家族に囲まれて、幸せにお過ごしです。

今後も、ますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。  
なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑に、お名前を刻みました。

（健康福祉課）

# 緊急雇用創出事業

## アルバイトを募集します



国の「緊急雇用創出特別交付金」制度を活用し、離職を余儀なくされた方々などに対して、町が雇用を行い、就業の機会をつくります。

	家屋課税台帳・図面等データベース化事業	町有財産管理台帳データベース化事業	出納事務電子化推進事業	学習支援事業
対 象	学卒未就職者の方 (卒業後3年程度の方を含む)		平成23年3月11日以降に離職した失業中の方で下記の条件を満たす方	
	Word、Excelなどを使ってデータ入力ができる方			小学校教員免許状または 中学校教員免許状をお持ちの方
仕事内容	固定資産税課税資料の整理・データ入力など	町有財産管理台帳の整理・データベース化及び事務補助など	出納事務補助	小学校及び中学校で特別支援を要する児童・生徒の学習面及び生活面での支援など
勤務場所	税務課	企画財政課	出納室	小学校・中学校
採用期間	平成24年4月から12か月以内			
勤務時間	9:00～16:00の時間	10:00～17:00の時間 (週4～5日程度)	9:00～16:00の時間	月～金曜日 (週30時間)
賃 金	750円	750円	750円	870円
募集人員	1人	1人	1人	若干名
必要書類	履歴書、その他失業者であることを証明できるもの( については教員免許状も必要)			
申込期限	3月19日(月)	3月16日(金)	3月16日(金)	3月21日(水)
申し込み・問い合わせ先	税務課 資産税係 (内線345)	企画財政課 財政係 (内線232)	出納室 出納係 (内線302)	学校教育課 学校教育係 (内線252)

文化センターからのお知らせ

### 第30回福崎町美術展公募

福崎町美術展は本年度で30回を迎えます。みなさんのお力添えにより、地域に根をおろした内容のある公募美術展として定着してきました。

同好の方とお誘いあわせのうえ、ふるってご出品ください。



会 期：5月18日(金)～20日(日)

会 場：エルデホール

作品搬入：5月12日(土) 9:00～16:00

部 門：日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸

詳しくは文化センター(☎22-3755)へ

### 下水道課からのお知らせ

公共下水道使用料の水準及び大規模事業地への下水道事業受益者負担金については、今年度開催した下水道事業審議会の答申をもとに、次のとおり取り扱います。

公共下水道使用料

今後5年間、現行の下水道使用料の水準を継続します。

大規模事業地への下水道事業受益者負担金

事業場敷地が広大であること、工場立地法または工業立地の適正化に関する条例により一定の緑地、環境施設面積を設けることが義務づけられていることから、工場立地法等にもとづき届出された緑地、環境施設面積部分を徴収猶予とします。